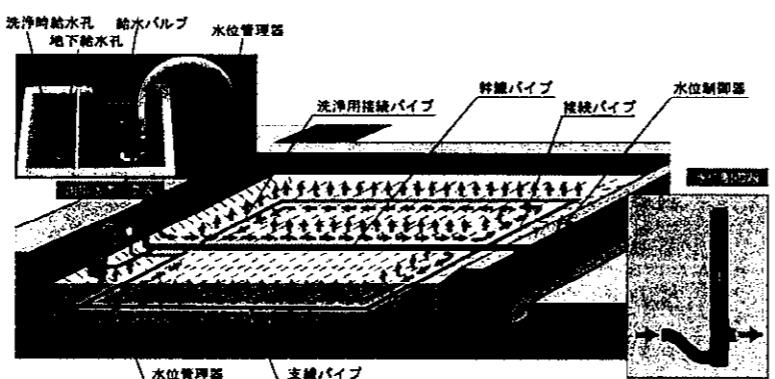


## 新しい排水対策

新しいかんがい・排水の方式である地下水位制御システムFOEAS（フォアス、FOEAS:Farmland-Oriented Enhanced Aquatic Systemの略）は、水田の地下水位を制御する機器と排水パイプと弾丸暗きよを組み合わせることで、用水と排水の一体的な調節をおこないます。

雨が降れば暗きよから排水し、晴天が続いて乾燥すれば地下から灌がいを行い、栽培作物に応じた水位（地下-30cm～+20cm）を維持することで、湿害や干ばつ害を軽減し、農作物の収量及び品質を向上させる技術です。

雨が降った後でも排水が早く、畑作物の湿害がおきにくくなります。また、地下から水が送られるので干ばつ害がしにくく、野菜などで安定した栽培が可能になります。県内では、日田市の（農）大肥郷ふるさと農業振興会で約6ha導入され、作物に応じた水管管理ができ計画的作付が可能となっています。佐賀県や鹿児島県では大規模野菜栽培で、山口県や新潟県では水田の排水対策として導入が進められています。



## 畦畔管理省力化対策

水田においては、畦畔法面の草刈り管理が農作業の中で大きな負担となっています。そこで、畦畔管理の省力化を図るべくセンチピードグラス「ティフブレア」を紹介します。

<驚異の芝草6つの特徴>

### 1 草刈りの軽減

草丈が10～25cm程度

### 2 耐寒性が強い

普通種に比べ強い耐寒性

### 3 根系の発達が良い

根が深く伸長し、土壌をしっかりと保持

### 4 雑草を抑制

太いほふく茎とアレロパシーで雑草を抑制

### 5 土壌の適応性が広い

pH4.2～8.5まで生育可能

### 6 カメムシの繁殖を抑制

雑草に比べ、カメムシが寄りつきにくい



4月8日の西部地区畦畔管理省力化研修会において紹介した、種子の簡易吹付・ピット苗の定植・ティフブレアシート等を実際に日田市・玖珠町でモデル圃場を設置し、現在経過を観察中です。2～3年でゴルフ場の様な芝生が畦畔を被い、草刈りの軽減が図れる様になります。

この他にも、「ヒメイワダレソウ」「クラピア」等の畦畔管理省力化になる緑化植物もモデル圃場を設置しています。

生育状況等については、次回以降の「かわら版」で紹介していきます。

作成・発行 大分県西部振興局農山村振興部 集落・水田班

監修 大分県集落営農推進西部支部

TEL : 0973-22-2585 FAX : 0973-23-2219

# 集落営農かわら版

平成27年7月15日 VOL. 24  
大分県西部振興局農山村振興部  
大分県集落営農推進西部支部

## 部長挨拶

5月1日付けで、農山村振興部長に着任しました森迫 常徳です。

私の地元は、いち早く集落営農組織の法人化を行いました。1つの大字の中に3つある集落の1つで戸数は22戸の小さい集落です。他の2つの集落とも専業は限られており、大字全体をエリアとまでは行きませんが、一部を取り入れ経営規模を広げています。

現在の課題は、法人代表の後継づくりです。組織化ができたからと言って終わりではありません。将来に渡り農地を活用して行くことが重要であります。それぞれ地域毎に課題は異なってきますが、共通していることは人づくりだと考えています。そのために必要なことは何なのかを、関係者で連携をし、知恵を出し合って行きましょう。

今後も、活力ある集落づくりにみなさんと頑張って行きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。



## 新しい集落営農法人のご紹介

○農事組合法人 くりばる（平成27年3月26日設立総会、4月24日登記 平山政孝 代表理事）

九重町栗原では中山間集落協定の下部組織として平成22年に「栗原営農部会」を設立し、作業受託等の取り組みをしてきました。

しかし、高齢化がすすみ今後農地を手放す農家が集落内で増えることが懸念されたため、栗原の農地を守る手段とした任意組織の法人化を検討することとしました。役員を中心として先進地視察、各種研修会を通じて法人化の基礎知識を習得しながら、法人の事業計画について検討し集落全体説明会を重ね設立に至りました。九重町では2番目となる集落営農法人です。

法人の経営理念として「栗原の農地を皆で守っていきます。」「皆が安心して農業ができる栗原にします。」を挙げました。これらの理念を基とした活動が期待されます。



○農事組合法人 つまりの郷（平成27年4月16日設立総会、4月28日登記 江隈政男 代表理事）

機械の共同利用を契機に平成18年度に「泊里営農組合」を設立し、集落共同で各種取り組みを行ってきました。

担い手不足、耕作放棄地対策等の農業を取り巻く課題に対処するため、任意組織の活動を維持発展させた、集落全戸参加の集落営農法人を設立しました。



集落の農地を組合員全員で守り、家族を守り、集落を守り、うるおいのある集落を築き上げることを目標としており、先人達が築き上げた風光明媚な泊里集落を維持管理し、後世に伝えていくことが期待されます。

## 新しい集落営農組織(作業受委託型)のご紹介

### ○あさひ営農組合二串支部 (平成27年1月20日設立)

朝日地区では、平成21年度から基盤整備事業に取り組み、基盤整備後の農地を守る営農体制として、平成24年にあさひ営農組合が設立され次々に支部が設立されてきました。最後の二串地区でも組織設立準備委員会で検討を重ね、支部組合員23名で構成される営農組合二串支部が設立されました。これで4地区すべてで支部が設立され、支部相互協力しながら、WCS用稻栽培などを行う計画であり今後の発展が期待されます。



### ○本城一営農組合 (平成27年3月16日設立 河津信行 組合長)

天瀬町本城1集落でも他の集落と同様に高齢化が進み、農地を守るのに苦慮するようになってきました。そこで、今すぐにどうこうという状況ではありませんが、将来をみすえて組織が設立されました。農作業受委託規程の料金表などの詳細な取り決めはこれからですが、組織が設立されたことで、将来にわたって農地を守っていく体制づくりができたところです。

### ○口の園営農組合 (平成27年3月29日設立 若杉義昭 組合長)

九重町口の園では、町の「集落営農組織育成強化事業」を契機に営農組合を設立しました。事業を活用して田植機を導入し、機械の共同利用から活動をはじめ、今後水稻の作業受託を行っていく予定です。



### ○羽田町営農組合 (平成27年5月13日設立 後藤勝 組合長)

羽田町では、下畑と両組のそれぞれの集落で、中山間地域等直接支払制度に取り組んできました。今後、急なけがや病気をしたり、機械が壊れたときに、お互いがすぐに安心して助け合えるようにと、農作業受委託規程などを定め、羽田町営農組合を発足しました。今すぐに受託面積が増えるものではありませんが、組合員さんの安心感につながったのではと思われます。



## 新しい集落営農組織(農地利用調整組織)のご紹介

### ○鯛生ん田んぼをみんなで守る会

(平成26年7月2日設立 石川國弘 会長)

(株)中津江村農林支援センターと連携しながら鯛生地区の農地を保全するため、地区の中で農業に関する話し合いを継続していくこうということから、組織が設立されました。まずは、昨年10月に耕作放棄地などの状況を確認する集落点検が行われました。まだまだ本格的な活動はこれからですが、中山間地域のモデルとなることが期待されます。



## これからの水稻の栽培管理

### 【中干しをして健全な稻をつくりましょう】

#### 〈中干しのメリット〉

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ①適正生育量の確保    | ←無効茎を発生抑制するため    |
| ②倒伏軽減        | ←下位節間の伸張を抑えられるため |
| ③根の健全化       | ←土壤中に酸素を供給できるため  |
| ④コンバイン作業の容易化 | ←地耐力が強化されるため     |



中干しの様子

#### 〈中干しの時期〉

茎数が目標穗数の約80%（田植え後30～40日）確保されたころから中干しを始めます。

目安：坪50本植え（株間22cm×条間30cm） 基数20本前後／株

#### 〈中干しの方法〉

中干しは田面にヒビが入り、足跡が軽くつく程度に行いましょう。

期間は5～6日程度が目安。遅くとも出穂の1ヶ月前には終わらせましょう。

中干し前に圃場の周囲および5～10m間隔に溝切りをすると灌水と排水が容易になります。

#### 〈注意点〉

- ・中干しが強すぎると断根する恐れがあります。
- ・砂壌土や地力が低い圃場、また漏水田や用水が十分ではない圃場では軽めの中干しを行いましょう。

#### 〈中干し終了後〉

間断灌水を行いましょう。

### 【病害虫の発生にご用心】

#### ○いもち病

低温、日照不足、多湿が続くと病原菌が感染しやすい条件になり、その上稲体も弱くなるので多発する可能性があります。多発時の際はいもち病の治療効果のある剤で防除をしましょう。また、穂いもち病の多発が予想される場合は「出穂約2週間前の粒剤施用と穗揃期の液剤または粉剤による散布」、あるいは「穂ばらみ期と穗揃の液剤又は粉剤による2回散布」が効果的です。ただし特別栽培米は農薬の使用回数に注意してください。

#### ○稻こうじ病

稻こうじ病は土壤伝染性の病気であり、圃場によっては毎年多発する場合があります。防除方法は出穂10～20日前にZボルドー粉剤か、出穂の2～3週間前にモンガリット粒剤を散布してください。このタイミングを過ぎて病気が確認された後に防除を行っても効果はありません。

#### ○斑点米カメムシ類

出穂の10日前には畦畔の草刈りをし、カメムシ類の住処をなくしましょう！！

